



主な内容

神山町国際交流プロジェクト	2ページ
長寿番付	4ページ
地域おこし協力隊だより	5ページ
まちの出来事	7ページ
役場からのお知らせ	10ページ

PHOTO: 神山町国際交流プロジェクトでオランダを訪問しました。
詳しくは2ページへ

発行：神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]
http://www.town.kamiyama.lg.jp

町民のうごき [平成 29年 9月 1日現在]

■人口	5,517人 (-17)	男 2,606人 (-4)	女 2,911人 (-13)
■世帯数	2,495戸 (+1)		

() は前々月比

神山町国際交流プロジェクト 第1回 訪問プログラム

神山町国際交流プロジェクトは、まちの将来世代である子どもたちが、他国の暮らしや働き方に触れ、またその土地に生きる人々と接することを通して、多様な文化や価値観に対する理解を深めることを目指して、今年から始めました。

第1回訪問プログラムでは、「これからの学び方・暮らし方・働き方」をテーマに神山への来訪者も多いオランダを訪問しました。募集から訪問までの様子をお届けします。



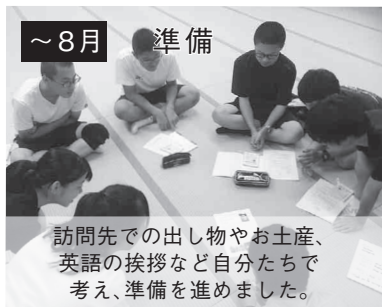
7月 事前研修

外国人と交流しながらの調理、町内を巡るサイクリングツアーなど、神山の人やものを改めて知る機会を設けました。



4月 募集

神山町在住の中学・高校生および城西高校神山分校に通う高校生から、7名の参加が決まりました。



~8月 準備

訪問先での出し物やお土産、英語の挨拶など自分たちで考え、準備を進めました。



5月 座談会・オリエンテーション

オランダ大使館のパス氏を講師に迎え、オランダの歴史や文化などの話を聞きました。

✈ 8月13日 オランダへいざ、出発！

8月14日
|
8月15日

オフィス・施設への訪問
科学とアートを融合させた取組をしている施設や、3Dプリンタで家をつくるという壮大なプロジェクトを行っている建築事務所、ヨーロッパ最大の図書館などを訪問、見学しました。



ホームステイ
同年代の子どものいる家庭で、一人ずつ、または二人組に分かれて2泊3日のホームステイをさせていただきました。それぞれがオランダの普段の生活や文化を体験できたようです。

8月16日
|
8月18日

8月18日
|
8月19日

共同ものづくり
神山の杉材や鹿の皮を素材にして、各自で楽器を作りました。最終日のさよならパーティでは各自で作った楽器を使ってパフォーマンスを行いました。



✈ 8月21日 全員、無事に帰国！



ホームステイに協力してくれた学校より

学校名：ピーターフローエン
場所：オランダ南西部・カトウィク
生徒数：約1,300人

プロジェクトの話聞いた時、私はとても心が躍ったことを覚えています。全く異なる国々の生徒たちの国際交流は、生徒や教師などのすべての人々にとって、知識の習得だけでなく、人として成長するためにも大変意義深いことです。この機会が神山としてカトウィクへより良い友好関係をもたらすことと信じています。



ロブ・マタールさん
ピーターフローエン
ディレクター



尾木原 康平
神山中学校3年

オランダに来てから8日間はあっという間でこんなに早く感じると思いませんでした。僕はオランダに訪問し、いろいろな文化が混ざり合っていることを知り、自分の考えが広がりました。10月の交流の時には日本の文化も知ってもらいたいし、オランダの文化も知りたいです。

プログラム参加メンバー オランダ訪問を終えて

訪問最終日に、これまでの行程を振り返って感想を聞きました。

オランダの空港に着いて電車で移動して中央駅に出た時、町並みが日本とは全く違うなって思いました。ホームステイファミリーの方が住んでいるところも同じような建物が並んでいて、迷路みたいになって。人柄も陽気で、日本人とはまた違ういいところがあるなと思いました。



影 龍昌
神山中学校3年

ホームステイに行く前は、自分の英語が伝わるか不安で、本当にいけるかなって心配でした。でも、移動中の車の中とか家に着いてからもたくさん話してくれたので、すごく助かりました。神山に来てくれたら、一緒に阿波踊りをしたいなあって思います。



尾木原 瑞穂
名西高等学校
1年



栗本 拓茉
城西高等学校
2年

オランダに来る前は、オランダの人は大きくて怖いイメージがあったんですけど、実際にホームステイなどで話をしていたらとても優しい人がたくさんいて。自分の英語は上手でなかったんですけど、向こうもオーバー気味にジェスチャーしてくれて助かりました。魚釣りが印象に残っています。



高橋 克徳
城北高等学校
3年

一番印象に残っているのは、オランダの人たちの親切なところとか、陽気なところとか、人柄の部分です。英語はあまり喋れんけど喋ろうとしたらちゃんと聞いてくれたし、理解しようとしてくれてとっても嬉しかった。神山に来てくれたら、サイクリングで山に行って、俺にも連れて行きたい。

オランダの人たちの人柄に、すごい助けられたなあって思いました。出し物で阿波踊りを踊った時も、何も言うてないのにすごい参加してくれたし、ホームステイでも優しくしてくれてありがたかったし嬉しかったです。オランダの人が神山に来た時は、サイクリングをして一緒に色々な所に回りたいです。



中川 創太郎
城西高等学校
神山分校3年

一番印象に残っているのはホームステイです。みんな優しく親切でした。使う物も全部用意してくれてびっくりしました。英語を分かりやすくゆっくり言ってくれたり、ジェスチャーを使ってくれたりいっぱい話してくれたので本当に楽しかったです。神山に来てくれたら、私の学校を紹介したいです。



渡辺 愛海
城西高等学校
神山分校3年

引率者からのコメント

今年初めての町の取組である「神山町国際交流プロジェクト」。7名が得た感動、気づき、経験は彼女らからのこれからの人生に輝くとともに、神山町の子どもたちへ還元されることと期待します。早速、10月にはオランダから9名の子どもたちが神山町にやって来ます。神山町の国際交流事業がより良いものとなりますように、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

原田 幸
神山町教育委員会



入国審査で引かかる、変換プラグが抜けない、バスが来ない… 訪問中はハプニングの連続でした。準備から訪問まで、すべての場面でこの町に縁ある多くの人たちにサポートしてもらい、どの訪問先でも親切にもてなしていただきました。この大きな一歩目を、次につなげていきたいです。

森山 円香
神山つなぐ公社



私の慣れ親しんだオランダらしい風景や考え方、ユニークな仕事をしている方々を神山の子どもたちと共に訪問し、様々に吸収しながら成長している様子を肌で感じられる立場にいた事大変嬉しく思います。また、訪問先の方々が小さな神山団を快く迎えてくださったこともとても有難いことでした。芽生え始めた神山とオランダの良い友好関係がこれからも続いていくことを願っています。

あべ さやか
通訳兼コーディネーター



11月号でも神山町国際交流プログラムについて引き続きお届けします。お楽しみに！
第1回訪問プログラムは神山つなぐ公社が委託を受けて実施しています。
お問い合わせ：神山つなぐ公社 [電話] 050-2024-4700 [メール] keip@tsunagu-local.jp

地域おこし 協力隊



神山すだち インスタグラムキャンペーン

「インスタグラム」というアプリをご存じでしょうか？iPhoneまたはAndroid端末で写真を撮影し、共有できるスマートフォンアプリです。写真に特化したSNSを無料でダウンロードができます。このインスタグラムを使って、「神山すだち」キャンペーンを実施しています。

まずはインスタグラムのアプリをダウンロードして、「神山すだち」のアカウントをフォローします。そしてご自分で撮影した神山すだちの写真をハッシュタグ（#）神山すだちとつけて投稿してください。集計の結果、すだち農家さんによる厳正な選考の上、旬のすだちや里山のお野菜詰め合わせセット等の賞品をプレゼントさせていただきます。応募期間は8月18日（金）～10月31日（火）まで。どなたでもお気軽にご参加できま

す。お一人でも何回でも投稿可能です。ぜひ自分のお気に入りの神山すだちの写真をたくさん投稿してみてくださいね。



今年もやります！ 『東京すだち遍路2017』

今年もすだちの時期が来ました。昨年に引き続き、東京で旬の神山すだちを使ったメニューを食べる事ができる『東京すだち遍路2017』が9月からスタートいたしました！

皆様の温かいご協力のもと、今年で4年目を迎えます。今回も様々なジャンルの50店舗が参加、東京で神山すだちを使ったオリジナル溢れる創作メニューを提供していただきます。和食や中華、スイーツやドリンク等、シェフ達が腕によりをかけた趣向を凝らしたメニューはどれも本場におすすめの美味しさです！今回もたくさんの方に神山すだちを知ってもらい、爽やかな味覚を味わってもらいたいです。東京にお出かけになった際には是非『東京すだち遍路』参加店で美味しいお食事を楽しまれてくださいね。

※『神山すだちインスタグラム

キャンペーン』東京すだち遍路』の詳しい情報はこちらのHPをご覧ください。

<http://satoyama-mirai.jp/>（里山

みらいHP）

[https://www.facebook.com/](https://www.facebook.com/kaniyama)

[satoyamamirai](https://www.facebook.com/satoyamamirai)

kaniyama

（里山みらい

フェイスブック

ページ）



旬八青果店さんと 地域との交流

8月に入って間もなくの暑い日、東京で有名な八百屋さん『旬八青果店』の石井さん（バイヤー）が神山町に來られ、町内各所のご案内をさせていただきました。町内では神山椎茸、かま屋、道の駅、農家さんの園地を訪問して、すだちはもちろん、旬の農産物などをご覧いただきました。「神山町の農産物や町内の新しい動き、農家さんへの視察や交流もできて、とても有意義な時間を持つ事ができました。すだちは東京ではまだどう使うか知らない人が多いので今年も店頭で紹介していきたいです。」と喜んでもらえました。

里山みらいでは都会と神山町の新しいつながりや交流を大事にしていきたいと思います。

すだちに新米に栗…、実りの秋の到来！
3回目のすだちシーズンは、家族で稲刈りです。オオゲツヒメの恵みを受けて、子どもたちもスクスク育っています。

【織田 智佳】



神山すだちの魅力を町外にお伝えする仕事について3年目の秋。神山町にとって大切な宝物をPRさせてもらう喜びをしっかりと受け止め、今年も多くの方にすだちを伝えていきたいと思います。

【植田 彰弘】



待ちに待ったすだちシーズンがやって参りました！どんな食材も不思議と引き立ててしまうすだち、今年は、どんな“もじゃ飯”が生まれるでしょうか。

【川野 歩美】



今年初めて挑戦した米作り。毎日お天気や水の管理を気にしながら、ようやく収穫まであともう少しです。お茶碗いっぱいの新米、きっと今年は格別の味になるはず！

【神野 昌子】



・移住交流支援センターだより・



NPO 法人
グリーンバレー
の伊藤が
お届けします。
お問合せ
☎676-1177
IP : 2028

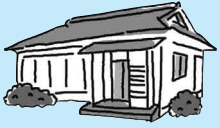
路さんを
やっつい
たことも
あり、四
国にはご
縁を感じ

すみはじめ住宅「西分の家」のご紹介①

8月より入居が始まった西分の家の特徴を、数回に分けてご紹介いたします。さっそく今号は、「すみはじめ住宅」という名前について。

西分の家は、転入希望者向けのシェアハウスとして改修され、契約期間が3カ月から1年半までという入居条件があります。つまり数週間といった短期利用ではなく、賃貸物件として貸し出されています。空き家の場合、すぐに住める状態の家はなかなか見つからず、住む前に改修が必要なのがほとんどです。神山で仕事や生活がうまくいくのか不安な中、改修に踏み出すのは勇気がいります。神山に移り住みたい人が、まず住

新規移住
相談件数
6月…6件
7月…6件



みはじめることができる家、そして住みながら自分たちが住む家を探せる場所、それが「すみはじめ住宅」なのです。

今月のインタビュー

下分東稲原「西内商事」の一角に、神山のカバン屋「鈴木カバン制作室」の工房兼店舗がオープンしました。代表の鈴木さんに神山で起業に至った思いを伺いました。

〈移住のきっかけ〉

カバン屋を起業するために移住先を探している中、知り合いから神山塾を紹介され、昨年9月から第8期神山塾に参加、起業への準備期間に利用しました。昔お遍

〈ものづくり遍歴〉

ています。もともとは大道具として、テレビ局の番組セットやイベント舞台の設営の仕事を

していました。大道具はものづくりの楽しさを教えてくれましたが、舞台は壊すことを前提に作られるので、そこに違和感を感じていました。そんな中、旅先のイギリスで出会ったのがレザークラフト。すっかり虜になり、木工の会社



のカバンに仕上げます。週初めに素材を渡して、できたパーツをその週末に各家庭まで引き取りに回るので、実は高齢者の見守り事業も兼ねています。また、素材のひとつに獣害対策でとれた鹿革を利用しています。

〈今後の抱負〉

当面は町内での鹿革の調達ルートを開拓しつつ、パーツ作りを手伝ってくれる地域の方を引き続き募集しています。そして何より、自分たちの取組みをより多くの人に伝えていけたらと思います。



すずき 億 静岡県出身
下分字東稲原在住

〈鈴木カバン制作室について〉

鈴木カバン制作室では、私ひとりがかばんを作るのではなく、裁縫が得意な神山の方たちに、ポケットの折り込みや取っ手などのパーツ作りを依頼し、それを工房で1つ



鈴木カバン制作室
下分字東稲原229(西内商事さん裏)
お問合せ：050-2024-2173
店舗営業：火・木・土・日 13時~18時



かん太くん

交通安全保護者の会、県交通安全母の会より表彰を受ける



▲道の駅前での春の交通安全キャンペーンの様子

7月18日、神山町交通安全保護者の会は、多年にわたり一致協力して地域における交通安全母の会活動に尽力し、交通事故防止のため多大な成果を發揮したことが認められ、徳島県交通安全母の会連合会より表彰状が授与されました。また、いただいた金一封は小中

学校の児童や生徒への交通安全啓発グッズ費に充てられ、記念品の交通安全啓発紙しばいは保育所へ寄贈されました。子どもたちの交通安全に役立つことを願います。

外国語指導助手(A・L・T)のブランドン先生に感謝状



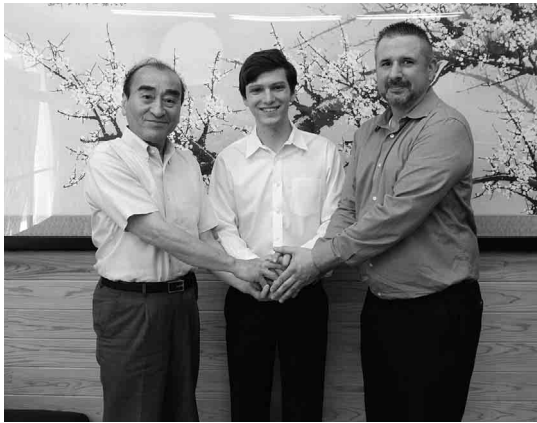
▲町長から感謝状を受け取るブランドン先生

アメリカのテキサス州から神山町の外国語指導助手(A・L・T)として5年間勤務されたブランドン・ポロム先生が7月29日で任用期間の終了となり、神山町長から感謝状が授与されました。ブランドン先生の気さくで明るい性格は各小・中学校・保育所の子どもたちからとても親しまれ、英語を身近に感じるきっかけになったことと思います。本当にありがとございます。ブランドン先生は今後も徳島に残り、神山町で英会話教室を

開く予定です。

新しい外国語指導助手(A・L・T)のアダム先生、着任!

ブランドン先生の後任として、アメリカのカリフォルニア州からアダム・シルバーマン先生が7月24日に着任されました。日本語はまだ少ししか話せませんが、日本文化に興味があり、神山町の学校や生活に早く慣れるよう毎日がんばっています。みなさん、どうぞよろしく願います。



▲アダム先生(中央)、ブランドン先生(右)

放課後児童クラブと民生委員が「シャボン玉」で交流!!

8月2日と4日に町内2カ所の児童保育においてシャボン玉作りを体験しました。この事業は、神山町民生委員児童委員協議会による子育て支援として、毎年夏休み



▲みんなで楽しく飛ばしました(広野児童クラブ)



▲子どもたちも笑顔いっぱい(すだちっこくらぶ)

を利用して児童と民生委員が、遊び体験などを行っています。今回は、児童クラブの子どもたちと、割れにくいシャボン玉作りにも挑戦しました。材料は、針金の

ハンガーで小ささまざまな輪っかを作り、太い毛糸を巻き付けて仕上げました。シャボン玉の液も割れにくくするため水、洗濯のり、中性洗剤の配分を考えてこしらえました。

早速、出来上がった輪っかにシャボン玉液をつけて、ゆっくり振ると次々と大きなシャボン玉ができ、子どもたちから歓声があがりました。児童と民生委員がいっしょになって大きなシャボン玉が作れたことをほめあう交流の場ができました。

第55回神山町スポーツ少年団球技大会

7月29日(土) 町民グラウンドで第55回神山町スポーツ少年団球技大会が開催されました。団員、保護者の方々が参加し、ペタンクの部、グラウンドゴルフの部に分かれて試合をしました。審判・運営は神山町スポーツ推進委員の方々に協力をしていただきました。

各チームとも練習の成果を存分に発揮し猛暑に負けない熱戦を繰り広げました。どちらの種目も混戦でしたが、ペタンクの部ではチームワーク抜群で試合を進めた神領東Aチームが、グラウンドゴルフの部では安定した試合運びで勝ちを重ねた上分下分チームが優勝しました。

結果は次の通りです。



▲グラウンドゴルフの部 優勝 上分下分チーム



▲ペタンクの部 優勝 神領東Aチーム

ペタンクの部

(20チーム参加)

- 優勝 神領東A
- 準優勝 上分下分C
- 第3位 鬼籠野E

グラウンドゴルフの部

(5チーム参加)

- 優勝 上分下分
- 準優勝 阿野A
- 第3位 神領西A

徳島駅伝名西郡選手団一般・中学生合同合宿

8月19日から21日の3日間、広島県庄原市にある道後山クロカンパークにおいて、徳島駅伝名西郡選手団合同合宿が開催されました。

この合宿には、名西郡内の3つの中学校より選抜された選手、一般選手、スタッフ総勢56名が参加しました。神山中学校からは、男女9名の選手が参加しました。昨年より合宿地になっているこの施設は、様々なクロスカントリーコースやトラックなどが整備されており、駅伝練習に適した環境が整っています。厳しい練習や、学校や年齢をミックスしたミニ駅伝も開催され、充実した日程を終えることができました。また、同時に合宿をしていた大塚製薬陸上部川内理江選手(旧神山東中学校出身)もミーティングに参加していただき、体験談や練習への取り組み方など選手としての経験を話してくれました。参加した選手は秋の中学校駅伝や冬の徳島駅伝にむけて、各学校での練習や名西郡合同練習会を継続していきます。





上角夏祭り開催

8月15日、神領地区の上角公会堂広場で上角夏祭りが開催されました。今年の棒搗きは、新調したお揃いの赤い法被や足袋で行われ、伝統ある棒搗きがより再現されました。その他、銭太鼓や阿波踊りなどが行われ地元の人たちなどで賑わいました。



▲背中には「松葉」の文字があるお揃いの法被での棒搗き

広野地区夏祭り開催

8月15日、広野小学校グラウンドで第32回広野地区夏祭りが開催され、およそ500人が訪れまし



▲夏祭り会場の様子



▲輪投げを楽しむ子供たち。浴衣姿の子供の姿が多く見られました。

た。売店には、かき氷やたこ焼きなどの軽食のほか、金魚すくいに輪投げなどもあり多くの子供たちが楽しめました。また、新設のステージでは歌や踊りが披露されました。

コミュニティ助成事業で備品を整備しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品に対して支援を行っています。

平成29年度はこの宝くじ助成金でさらなる地域コミュニティ発展のため、上角夏祭り実行委員会が棒搗きの縄や法被、ステージ等を、広野地区チャレンジ神山推進協議会がテントやステージ、照明等を整備しました。推進協議会は「テントやステージが軽量化し準備が楽になった。今後も活用して、地域のみんなが集まって楽しんでくれるように、夏祭りを盛り上げていきたい」と話していました。



下分地区にひまわり畑

下分字今井の鮎喰川沿い土手にひまわり畑が出現しました。石積みの際間に土を入れ一つ一つ種を蒔いたそうです。鮮やかな大輪の

黄色は夏の訪れを感じさせてくれました。



人も、会社も、もっと 元気に！

中退共済 CHU TAI KYO 小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

役場からのお知らせ



あゆちゃん

総務課

TEL 676-1111
IP 2001

元気づくり事業の募集

神山町では助成金を出して、みなさんの自主的・自発的な地域活動に対して財政的に支援をする「神山町元気づくり事業助成金」を創設しています。今年もみなさんの熱意とアイデアにあふれた提案をお待ちしています。

◆対象となる団体

町内にまちづくり活動の拠点を置き、主に町内で活動をしている構成員が5人以上で、組織の運営に関する会則等があり、継続的に活動している、又は今後活動する計画がある団体を対象とします。

◆対象となる事業

次に掲げる事業のうち、選考基準に該当するものを対象とします。

- ① 地域の福祉・健康づくりに関わる事業
- ② 学術・文化・芸術・スポーツの振興を図る事業
- ③ 地域づくりの推進を図る事業
- ④ 子どもの健全な育成を図る事業
- ⑤ 観光・レクリエーションの振興を図る事業
- ⑥ 景観づくりに関わる事業
- ⑦ 地域資源の発掘や地域ブランドの創造につながる事業
- ⑧ まちづくり活動に寄与すると認められる事業

◆助成金の額及び交付期間

1 団体1事業で、補助対象経費のうち、

- ① 地域元気力創出事業助成金及び神山町元気づくり事業助成金の交付を受けた事業については、2分の1以内。
- ② その他の事業については、1年目は3分の2以内、2年目以降2分の1以内。

※1年あたり補助対象限度額は100万円を上限とし、5万円を下限とします。
交付期間は、3年間です。

◆応募方法

次の書類に必要な事項を記入のうえ、平成29年10月13日(金)までに総務課へご提出ください。書類は、総務課、広野支所及び各公民館に準備しておりますので、申出てください。

町民・町内バスツアーを続けています!

- ① 助成金交付申請書
 - ② 事業計画書
 - ③ 収支計画書
 - ④ 定款、規約、その他これに準ずる書類
 - ⑤ 構成員の名簿
- 詳しくは総務課までお問い合わせください。

町外の視察者ではなく、地元の人に最近の神山の動きを見てもらうための町民・町内バスツアー随時募集を行っております。

新聞やテレビで報道されている新しい施設やお店について知りたい、今ですんでいる地方創生の取り組みを知りたいなどございましたら是非このバスツアーをご利用ください。

バスツアーは5人から15人程度のグループで受け付けています。ご近所さんやお友達など町民であればどの様なグループでもお申し込みいただけます。(町出身者の同行可。)

7月末までにテスト開催を含めて14回開催し、168名が参加してくれました。

7月は、広野長谷地区の皆さん、下分保育所の園児たちが参加してくれました。7月に訪問した施設などは次のとおりです。
パイロット(サテライトオフィ



長谷地区の皆さん (鬼籠野地区西分の家を見学)

ス)、西分の家、かま屋・かまパン&ストア(食事)、大埜地集合住宅現場、里山みらい、しずくギャラリーショップ、リヒトリヒト、535(ごみさんく)、えんがわオフィス、ものさす(サテライトオフィス)、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス、WE EK神山

過去には、このほかにも訪問した施設などがたくさんあります。行き先は皆さんの希望を聞きながら決定しています。

ツアー参加費は無料です。
(※食事代などは自己負担)
まずは、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先
役場総務課 企画調整
☎088-676-1111
メール: info@kaniyanai-tokushima.jp

住民課

TEL 676-11113
IP 2003

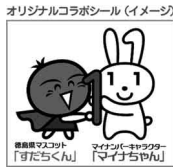
マイナンバーカード普及促進 キャンペーンについて

この度、県・市町村が一体となり「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施することになりました。この機会に、マイナンバーカードの申請をご検討ください。また、既にマイナンバーカードを申請し、役場から交付通知書が届いている方は、住民課窓口まで受け取りにお越しくください。

1、県内統一キャンペーン

内容

オリジナルコラボシール貼付のカードケースプレゼント



実施期間

平成29年9月4日(月)～平成29年12月28日(木) ※土日祝日を除く

対象者

- ①役場からマイナンバーカード受け取りの案内(交付通知書)が届いている方
(マイナンバーカードの受け取りが必要)
- ②既にマイナンバーカードをお持ちの方(マイナンバーカードの提示が必要)

受付場所

- ①住民課
- ②住民課及び広野支所

必要書類

- ①交付通知書、通知カード、印鑑、本人確認書類※、住基カード(お持ちの方のみ)
- ②マイナンバーカード

2、神山町独自キャンペーン

内容

マイナンバーカード申請用の写真無料撮影サービス及び申請補助

実施期間

平成29年9月4日(月)～平成29年12月28日(木) ※土日祝日を除く

対象者

神山町に住所を有する方

受付場所

住民課

必要書類

①印鑑

②本人確認書類

左表(書類A)のうち1点、(書類A)をお持ちでない場合は(書類B)のうち2点を持参してください。

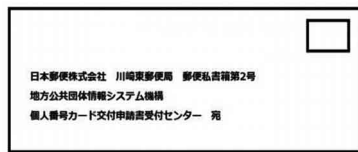
書類B	書類A
写真無住基カード、健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳・証書、学生証、社員証など	運転免許証、パスポート、写真付住基カード、各種障害者手帳、在留カード、写真付き資格証明書など

③個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードの下にしているもの)



太枠部分が「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」です。

④申請用封筒(通知カードをお送りした際に同封されていたもの)



右記のものがない場合

- ・交付申請書をお持ちでない方は住民課で再発行いたします。
- ・申請用封筒をお持ちでない方は82円切手をお持ちください。

当日の流れ

受付

必要書類の確認をします。交付申請書をお持ちでない方や交付申請書の印字に変更のある方は、こ

の時に交付申請書の再発行を行います(発行には少しお時間がかかります)。その後、撮影サービス申込書に必要事項を記入していただきます。

撮影

職員の案内のもと、写真を撮影させていただきます。撮影した写真を確認いただいた上で、問題がなければそのままプリンターで印刷し、写真をお渡しします。その後、写真のデータは削除させていただきますのでご安心ください。

申請書記入

交付申請書に必要な事項を記入し、お渡しした写真を1枚切り取り、申請書にのり付けしていただきます。申請用封筒に入れ、封をしてください。申請用封筒をお持ちでない方は、宛名の入った封筒をお渡しします。82円切手をお持ちください。

封筒に入れた後はポストに投函し、手続きは終わりです。

申請後の流れ

マイナンバーカードの交付までは約1か月かかります。準備ができましたら、通知しますので、住民課窓口まで受け取りにお越しください。

問い合わせ先

住民課 ☎ 088-676-1113 IP 2003

消費生活相談事業の広域的対応が始まります



徳島市役所での締結式の様子

平成29年10月1日より、徳島市、石井町、神山町、佐那河内村の1市2町1村が消費生活相談事業に関して広域的対応を開始します。平成29年5月には「消費生活相談の広域的対応に関する協定」締結式で、各市町村長が協定書に調印を行いました。

この協定により、徳島市、石井町、神山町、佐那河内村の住民の方が、徳島市消費生活センター(徳島駅前アミコビル3F)で消費生活に係る商品の購入、サービス利用に伴うトラブル、様々な契約などについて、専門の相談員へ相談することができるようになります。また、センターが開催する消費生活に関する講座を受講することもできますので、ぜひご利用ください。

【この件に関するお問合せ】

神山町役場 住民課

☎ 088-676-1113

IP2003

町営住宅における吹付けアスベスト等の使用状況について

今般、公営住宅等に使用された吹付けアスベスト等について、一連の報道がされていますが、神山町内の町営住宅については、表のとおりとなっています。

地区名	団地名	吹付けアスベスト	アスベスト含有吹付けロックウール※1
広野	菌ノ辻団地	該当なし	該当なし
	高瀬団地	該当なし	該当なし
	下地団地	該当なし	該当なし
阿川	河口団地	該当なし	該当なし
	井ノ谷団地	該当なし	該当なし
鬼籠野	西分団地	該当なし	該当なし
	鬼籠野団地	該当なし	該当なし
神領	神領団地	該当なし	該当なし
	第2寄井団地	該当なし	該当なし
下分	下分団地	該当なし	該当なし
	今井団地	該当なし	該当なし
上分	川又南団地	該当なし	該当なし

※1 アスベストを0.1重量%超含有しているものに限る。

一斉清掃お世話になりました

今年も「環境月間」にあわせて、各地区において多くの衛生組合よりご協力いただきました。

今年度は133組合、延べ1661人もの方々に、道路や河川、水路においてゴミ拾いや草刈りなどの作業に参加していただきました。暑い中、大変お世話になりました。

今後とも、地域環境の保全と、一斉清掃事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

犬・猫を飼育している方へ

◆不幸な犬・猫を増やさないために、避妊去勢手術を受けさせましょう◆

徳島県では、年間1000匹近くの犬猫が殺処分となっています。こういった不幸な犬・猫を減らし、動物愛護及び管理についての理解を深めるとともに、野良犬・猫による糞尿や農畜産物への被害を減らすことを目的として、犬・猫の避妊去勢手術費の一部を助成しています。

●補助対象者

☆神山に在住し、犬・猫を飼われている方

☆犬については、神山町に登録し、助成年度において狂犬病予

防注射を実施した飼育者

☆町税等の滞納がない方

●助成金額

手術一件につき、5,000円

●申込方法

官製はがきにより、(公社)徳島県獣医師会までお申込みください。

●申込期間

平成29年10月1日～平成29年10月31日まで(必着)

●その他

※必ず手術を受けさせる前にお申込みください。手術後の申込みはお受けできません。

※徳島県では、助成が受けられる件数に限りがあるため、申込者のすべてが助成を受けられるとは限りません。ご了承ください。

ごみの分別にご協力をお願いします

●資源ごみの出し方について

資源ごみ(新聞、雑誌、段ボール、紙パック)は**指定の白の紙ひも**で縛って出してください。新聞と雑誌が混ざって出されていることがよくあります。それぞれ分別して出してください。

●ペットのトイレ用の砂について

ペットのトイレ用の砂やペレットは**その他の不燃物**になります。臭気漏れないように、ビニール袋等に入れて「ペット用砂」と明

記し、その他の不燃物の袋に入れてください。おむつと一緒に捨てないようご注意ください。ペットシートはおむつとして捨てる事ができます。

健康福祉課

TEL 676-1114
IP 2004

徳島ファミリー・サポート・センター会員募集中

ファミリー・サポート・センターとは

「育児の応援を依頼したい」「少しでも育児の応援ができる」という人が会員登録し、育児の相互応援を有償で行うものです。初対面でのサポートではなく、双方が事前打ち合わせをしてお互いに了解したペアでサポートが行われます。

会員登録条件（登録は無料です）

① 依頼会員

0歳から小学校6年生の子どもの子育ての応援を受けたい人

神山町、徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町に在住、在勤している人

② 提供会員

右記市町村に在住の人で、少しでも子育ての応援ができる人

※応援活動については、ファミリー・サポート・センターが保険に加入しています。（保険料

はセンターが負担）

③ 両方会員

依頼・提供の両方を行いたい人

利用料金（援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います。）

月々金 午前7時～午後9時

1時間700円

右記以外 1時間800円

依頼内容（例）

● 保育所・幼稚園への送り迎えやその後の預かりなど。

● 放課後児童クラブの迎えやその後の預かりなど。

● 兄弟の学校行事・冠婚葬祭・通院などの時の預かり。

● 放課後や、休校日（学校）・休園日（保育所）の時の預かり。

※この他にも様々な応援がありますので、何でも相談してください。

問い合わせ先

徳島ファミリー・サポート・センター

健康福祉課 福祉係

TEL 088-611-1551
IP 2004

税務保険課

TEL 676-1115
IP 2005

徳島税務署からのお知らせ

○消費税軽減税率制度等説明会のご案内

神山町と徳島税務署では、事業者の方を対象として、平成31年10月1日から実施される消費税の軽減税率制度や事業者支援措置に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

・開催日時 平成29年10月17日（火）午前10時～午前11時30分
・場所 石井町中央公民館 藤ホール（石井町石井字石井480-1）
・費用 無料
・お問合せ先 徳島税務署 法人課税第1部門
TEL 088-622-4131

税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を押してください。

平成29年度後期高齢者医療制度の歯科健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方は、ぜひ受診しましょう。

対象者

平成28年中に節目の年齢にされた方（昭和16年、昭和11年、昭和6年生まれの方）及び大正15年（昭和元年）生まれの方。

ただし、長期入院をされている方や施設に入所されている方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には歯科健診受診券のハガキが送付されます。長期入院されている方・施設入所者の方にハガキが届くこともあります。対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所

徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

○受診可能な歯科医院の一覧表を神山町税務保険課・広域連合窓口で配布しています。また広域連合及び徳島県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法

事前に電話等にて健診実施歯科

医院にご予約の上受診してくだ
さい。
健診項目
問診、口腔内診査、口腔機能評
価等

受診費用
無料

受診期間

平成29年10月1日から11月30日
です。

持っていくもの

後期高齢者医療被保険者証と歯
科健診受診券のハガキ

その他注意事項

○健診の予約日を忘れないように
してください。

○歯科健診は期間中に1回のみで
す。後日重複受診が判明した場
合は費用を請求させていただきます。

○歯科健診自体は無料ですが、そ
の後に治療行為が行われる場合
は有料となりますのでご注意ください。

○健診結果は訪問指導のため神山
町に情報提供される場合があります。
ますので、ご了承ください。

○お問い合わせ
徳島県後期高齢者医療広域連合
事務局事業課

088-677-3666

産業観光課

TEL 676-1118
IP 2007

平成28年度

神山町中山間地域等直接支払事業の実施状況

中山間地域等直接支払交付金実施要領第12条及び運用第16条の規定に基づき、中山間地
域等直接支払交付金に係る実施状況について、次のとおり公表します。

●集落協定

集 落 名	対 象 面 積			交 付 金 額 (千円)	集 落 名	対 象 面 積			交 付 金 額 (千円)
	(a)	田	畑			(a)	田	畑	
一ノ坂	1,291.47	69.84	1,221.63	1,523	栗生野	364.77	153.05	211.72	230
川 東	500.86	500.86	0	422	今 井	712.04	131.29	580.75	606
千 歳	182.25	182.25	0	306	檉 谷	460.08	0.00	460.08	373
中 津	291.24	29.23	262.01	251	江 田	1,859.76	324.23	1,535.53	1,772
大久保	932.47	295.28	637.19	1,509	喜来・黒河	753.98	391.12	362.86	861
本野間	630.62	256.78	373.84	732	上河内日浦	545.93	0.00	545.93	525
高 浜	327.21	327.21	0	662					
合計 13集落 8,852.68a (田 2,661.14a 畑 6,191.54a) 交付金9,772千円									

お問い合わせは、神山町産業観光課 (TEL676-1118 IP2007) まで

農業委員会

TEL 676-1119
IP 2008

農業委員・農地利用最適化推進
委員が決定しました

農業委員会等に関する法律の改
正により新たな農業委員から新制
度となり、農業者、農業者が組織
する団体等から推薦された者や公
募による候補者の中から、町議会
の同意を要件として、町長が任命
します。

神山町でも7月20日に13名の農
業委員が町長より任命されまし
た。また、7月27日に任命後初め
ての農業委員会総会が開かれ、次
のとおり会長、会長職務代理者が
決まりました。(敬称略)

●会長

田中 久博

●会長職務代理者

竹本 公三

新しく任命された農業委員のみ
なさんは次のとおりです。(議席
順、敬称略)

◆農業委員

相原 利章 (阿野字松尾)

佐々木善兼 (鬼籠野字一ノ坂)

井上 善司 (上分字大中尾)

森 三千子 (阿野字白嶽)

武市 佐市 (下分字竹平)

田中 一重 (阿野字地野々)

河野 宏吉 (神領字西青井夫)

森 昌槻 (神領字東大久保)

森本 孝夫 (阿野字神木)

中西 隆子（鬼籠野字黒河）
加藤 宏行（下分字地野）
竹本 公三（下分字今井）
田中 久博（神領字谷）

新制度にて新設された農地利用最適化推進委員に委嘱されたみなさんは次のとおりです。遊休農地の発生防止や解消を推進するための農地パトロールや農地の集約化、新規参入の促進等、地域における現場活動が主な業務です。（地区順、敬称略）

◆農地利用最適化推進委員
一宮 美行（阿野字広野）
阿部銀一郎（阿野字長代）
河野 一弥（鬼籠野字西分）
新宅 由行（神領字大埜地）
栗飯原充志（下分字栗生野）
上田 一夫（上分字門屋）

農業者年金への加入をお勧めします

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

以下の要件を満たす人は
みなさん加入できます！

- ★60歳未満
- ★国民年金第1号被保険者
- ★年間60日以上農業に従事

●積立方式・確定拠出型で少子高齢時代でも安心。

●月々の保険料が選べます。また、いつでも見直しができます。

●2万円から6万7千円（終身年金です）

●80歳までの保障付き（節税効果があります）

●保険料は全額社会保険料控除対象（象）

●意欲ある担い手には最高1万円の保険料助成があります。

（認定農業者で青色申告をしている方や家族経営協定を結んだ配偶者や後継者の方など）

※農業者年金の内容やご相談については、神山町農業委員会か最寄りのJA名西郡の支店、出張所または農業者年金基金におたずねください。

神山町農業委員会

TEL 088-676-1119

IP 2008

独立行政法人農業者年金基金

TEL 03-3502-3199

（相談員）

TEL 03-3502-3942

（企画調整室）

ホームページアドレス

http://www.nounen.go.jp

教育委員会

TEL 676-1522
IP 2009

KAIR2017

神山アーティスト・イン・レジデンスの2017年度事業が9月17日から11月5日まで開催されます。

【招聘アーティスト】

- ・イヴァン・ファレス（メキシコ）
- ・パブロ・メルカド（スペイン）
- ・渡辺望（日本）
- ・レジデンス期間中のイベント
- ・オープンアトリエ

《日 時》9月24日（日）

午前10時

《集合場所》神山町農村環境改善センター（午前9時45分集合）

※参加アーティストのアトリエを公開。3組のアトリエを一緒にツアーで巡ります。

・アートツアー

《日 時》10月29日（日）

《集合場所》神山町農村環境改善センター（午前9時45分集合）

※参加アーティストと共に作品を巡るツアー。様々な場所を巡りますので歩きやすい靴でお越しください。

・作品展覧会

《日 時》10月29日（日）

午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）

午後4時まで）

午後4時まで）

午後4時まで）

午後4時まで）

午後4時まで）

午後4時まで）

午後4時まで）

午後4時まで）

※参加アーティストの作品を鑑賞いただける作品展覧会を開催いたします。

展覧会期間中は町内にて「アートマップ」を配付しています。

【リターンアーティストプログラム】

今年度からスタートしたプログラムで、過去にKAIRプログラムに参加した招聘アーティストを再度お迎えし、滞在制作を行います。前回の神山滞在以降の彼らの制作活動や、神山の滞在を振り返ってもらい、彼らにとって神山での滞在制作がどのような変化をもたらしたのか。これからのKAIRについて考えるきっかけとします。今回は2003年招聘アーティストであるストレイダム・ファン・ダ・メルヴェ（南アフリカ）が14年振りに神山を訪れます。



パブロ・メルカド
「Encoding」



イヴァン・ファレス
「inner forest」



渡辺望「PARALLAX」

飲酒について

前回に続き、「夢・元気・笑顔～健康かみやま21～第2期計画」の課題を取り上げます。
今回は飲酒についてです。

お酒（アルコール）の特性

アルコール飲料は生活・文化の一部として親しまれてきている一方で、意識状態の変容を引き起こすなど、他の一般食品にはない特性を有します。神山町では県平均に比べて毎日飲酒する男性の割合が高くなっています。



お酒を飲み過ぎるとどうなるの？

- 1日の平均飲酒量が増えるに従って、高血圧、脳出血、脂質異常症などの生活習慣病やがんになるリスクが高くなります。
- 脳の細胞にも影響を与えるため、大量に飲み続けることで脳が広範囲に萎縮し、アルコール性認知症、アルコール依存症などを引き起こします。

1日のアルコール摂取量の上限

健康日本21では、生活習慣病の発症予防のため、1日のアルコール摂取の上限は、純アルコール量で

- ◆男性：40g まで
- ◆女性：20g まで

ただし、これはアルコール分解酵素が100%ある人の話で酵素が50%の人はその半分です。

純アルコール20g
日本酒だと＝1合
ビールだと＝500ml
焼酎だと＝100ml

適切な飲酒のために

適切な飲酒のためには一人ひとりの取り組みが大切です。次の項目を一緒に取り組みましょう。

個人・地域

- 適量を知り飲み過ぎないように意識しましょう。
- お酒を無理に勧めないようにしましょう。
- 休肝日を作りましょう。

行政

- アルコールが体に与える影響について啓発します。
- 未成年者、妊娠中の飲酒をなくすために学校、病院、関係機関と連携します。

毎年9月は「健康増進普及月間」です。生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連しており、健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要です。この機会に生活習慣を見直してみませんか？

お問い合わせ・健康に関するご相談は
神山町健康福祉課予防係 TEL676-1114 IP2004

～上角地区にも地域の皆さんが集う場ができました～

6月から上角地区にも“松葉サロン”という地域の皆さんが集う場ができました。地域の皆さんで会場準備や片付けなど協力して楽しくサロンを運営しています。

●松葉サロンを始めようと思ったきっかけは??

H29年3月の高齢者生活支援サポーターフォローアップ講座で篤先生の講演を聴講して「良い体操なので、是非自分の地区でもできたら」と思い、地域の人に声を掛け合って、サロンを開催できるようになりました。

●サロンを始めてから生活の中に変化はありましたか?

- ・一人暮らしなので一日声を発さずに一日を終える事もある。サロンにくると皆と話すことができ楽しい。
- ・体操を皆でしたら達成感や満足感が味わえて、それが介護予防に良いのかなと思う。
- ・みんなといきいき百歳体操をしていると、家でテレビを見ながら、こういう運動もあったなと思いつきながらできる。
- ・身体が硬かったけど、体操することで徐々に柔軟性が出てきて良かったと思う。

●今後のサロンについて

今後もサロンを続けていきたいし、季節ごとにイベントもしていて地域の中でつながりがあるので、続くと思う。現在は男性の参加者が少なく、他のサロンや介護予防教室も男性が少ないので、一緒に参加してくれる人が増えたらいいなと思う。

「松葉」は一年中青く、枯れないという特徴があるので名前を「松葉サロン」にしました。元気でいきいきと生活できるように皆で体操をしています。初めはうまくできないかもしれないけれど、とりあえずやってみるのも良いですよ。他の地区でもサロンができると良いですね。



一人で家にいて寂しい、誰かと話をしたい…
家で介護予防の体操をすることが難しい… など感じていませんか？



身近で気軽に仲間と集う場を作ってみませんか？

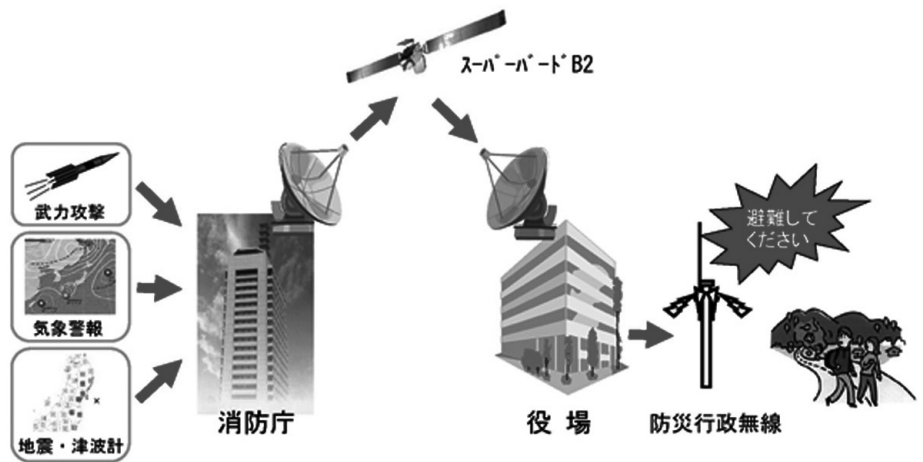
4名程度の人数が集まると、通いの場（サロン）を始めることができます。

是非、通いの場（サロン）に興味のある方は地域包括支援センターまでご相談ください。

* 神山町地域包括支援センター 《TEL：088-676-1185 (IP：2031)》

みなさんは、J-ALERT（ジェイアラート）という言葉聞いたことがあるでしょうか。

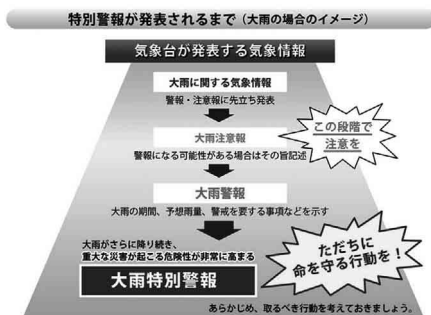
J-ALERT（ジェイアラート）は、全国瞬時警報システムのこと、通信衛星と市町村の防災行政無線を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムです。



J-ALERT 起動の流れ

具体的には、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を、国から住民まで直接瞬時に伝達することができます。住民に早期の避難や予防措置などを促し被害の軽減に貢献することが期待されており、神山町では、平成22年度末から、運用しています。

また、平成25年8月30日からは、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時の警報に加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や暴風等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。特別警報が出た場合は、数十年に一度しか



ないような非常に危険な状況にありますので、ただちに命を守るための行動をとってください。

この特別警報も J-ALERT（ジェイアラート）が起動する条件として、追加されておりますので、特別警報が発令されると、瞬時に防災無線より放送を行います。現象の進行に応じて発表される気象情報、注意報、警報等を活用して、早め早めの行動をとることが大切です。これから、台風シーズンとなり、災害の発生する可能性が高まりますので、十分に注意をしてください。



全国瞬時警報システム

国民年金だより



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

※ 追納のお申し込みを希望される方、またはご相談についてはお近くの年金事務所までお願いします。

資格期間が10年以上となれば、年金を受け取れるようになりました

平成29年8月からは、資格期間が10年（120月）以上あれば、年金を受け取ることができます。日本年金機構において、対象となることが確認できた方には、年金請求書（黄色の封筒）をお送りしています。まだ手続きがお済みでない方は、お近くの年金事務所で行ってください。

請求書が届いていない方でも、合算対象期間を含めて年金を受給できる可能性がありますので、ご自身の資格期間について年金事務所へご相談ください。

年金事務所窓口でのご相談・お手続きの際は予約をお勧めします

年金事務所でのお手続き、ご相談の際は下記のダイヤルで予約をしていただくとスムーズです。（ご予約がない場合は年金事務所窓口でお待ちいただく場合があります。）

TEL 0570-05-1165

（050から始まる電話でおかけになる場合は03-6700-1165）

※ 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。

詳しくは徳島北年金事務所 電話088-655-0200
または住民課年金係 電話088-676-1113（IP2003）までお問い合わせください。



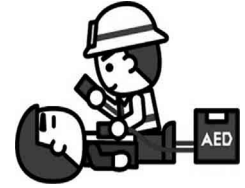
消防署だより

命を救う応急手当

私たち、いつでもどのような病気・怪我を負うか予想できません！！
・息をしていない人、心臓が動いていない人が目の前で倒れていたら？
・喉を詰まらせて今にも窒息しそうな人がいたら？
このような状況に対処する方法を紹介していきます。

心肺蘇生法

1. 周囲の安全確認
2. 大声で応援をもとめる（119番通報・AEDを持ってきてもらうよう依頼する）
3. 呼吸の確認（普段どおりの呼吸でなければ胸骨圧迫を開始）
4. 胸骨圧迫（胸の真ん中を強く押す）
 - ・強く（成人は5 cm 以上、小児は胸の厚さの3分の1程度）
 - ・速く（少なくとも1分間に100回以上のリズムで）
 - ・絶え間なく（胸骨圧迫を出来る限りずっと続ける）
5. 人工呼吸（人工呼吸ができない、ためられる場合は胸骨圧迫のみを続ける）
6. 心肺蘇生（胸骨圧迫30回＋人工呼吸2回を繰り返す）
7. 救急隊に引き継ぐまで、または傷病者が目を開けたり、普段どおりの呼吸が出現するまで心肺蘇生を続ける



AEDがある場合

1. 電源ボタンを押す（ふたを開けて電源を入れる）
2. 自動音声に従いパッドをはり、コネクターを接続する

電気ショックが必要な場合 ※ 誰も傷病者に触れていないのを確認し、電気ショックを1回、その後胸骨圧迫から心肺蘇生を再開

電気ショックが必要な場合 ※ 胸骨圧迫から心肺蘇生を再開

気道異物の除去

- ・傷病者が喉に物を詰まらせ、声を出せていないなら窒息と判断し異物除去を行わなければなりません。
- ・119番通報を誰かに頼むとともに、ただちに以下の2つの方法を数回ずつ繰り返し、異物が取れるか、傷病者の反応がなくなるまで異物除去を試みます。
- ・傷病者がせきをすることが可能であれば、できるだけせきを続けさせる。せきができれば、それが異物の除去にもっとも効果的です。

背部叩打法

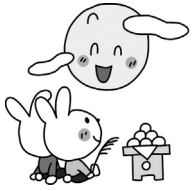
- ・背中をたたきやすいように傷病者の横に回ります。
- ・手の付け根で肩甲骨の間を力強く、何度も連続してたたきます。



腹部突き上げ法（妊婦や乳児に対して、腹部突き上げ法は行ってはいけません。）

- ・傷病者を後ろから抱えるように腕を回します。
- ・片手で握りこぶしを作り、その親指側を傷病者のへそより上で、みぞおちの十分下方に当てます。
- ・その手をもう一方の手で包むように握り、すばやく手前上方に向かって圧迫するように突き上げます。





駐在所だより



巡回連絡にご協力ください！



受け持ち警察官が家庭や事業所に訪問し、ご家庭の状況や地域の情報などをお聞きしたり、防犯指導などを行います。

警察官が訪問した際には、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

振り込め詐欺、振り込め類似詐欺に注意！



神山町内で不審な電話がかかっています。

1人で判断せず、家族、親戚、友人、警察等に相談してください。

警察の相談ダイヤル



短縮ダイヤル#9110または
088-653-9110

〈通報・相談先〉

警察では、

- ★ 犯罪からの被害の未然防止に関する相談
 - ★ 安全と平穏に関する相談
- などに24時間応じています。

例えば

- 振り込め詐欺や怪しい儲け話に関する相談
- 悪質商法等に関する相談
- 男女間トラブル（DV、ストーカー等）に関する相談などです。

○**神領駐在所**

TEL 088-676-0019

ヘルスメイトおすすめ！ ヘルシー料理

もう一品！
お手軽野菜シリーズ

野菜 1 日350g！

～季節の野菜で元気な細胞をつくろう～

★きゅうりを使って



中 1 本=100g

●ピクルスに きゅうり・大根・人参（スティック状）+プチトマト+すだち 1 個（輪切り）を一度沸かしたピクルス液（水160cc、酢30cc、米油50cc、砂糖大さじ 2 強、塩小さじ 1、こしょう少々※簡単酢などで代用 OK）に入れて冷まし、保存容器に入れて冷蔵保存する。※季節によって、かぶら、パプリカ、さつゆでたレンコンや、すだちの代わりにレモンやゆずなどに代えても美味しいです。

●塩昆布で和えて、ごまをふる。

●なすと一緒に 塩もみするか梅酢または塩こうじ少々で和え、すだちをひと絞りし、かつお節で和える。



きゅうり（半本=約50g）

栄養価：50g = エネルギー 7kcal、カリウム 100mg、
ビタミン A 14μg、葉酸 13μg、ビタミン C 7mg、
食物繊維 0.6g

きゅうりは、水分が多くさっぱりとしているので、
疲れた時にも食べやすい野菜です。ピクルスにして
おくと、お弁当の 1 品として役立ちますよ！

～あなたの声をお聴きします～

—行政相談週間—

10月16日(月)から23日(日)までは「行政相談週間」です。
行政への要望や相談、制度や仕組みが分からないなど、お
気軽に相談ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

<行政相談所>

- ・ 日時 平成29年10月11日(水)午後1時～4時
- ・ 場所 神山町役場 2階 図書室
- ・ 行政相談委員 久保 素弘さん

<一日合同行政相談所>

- ・ 日時 平成29年10月19日(木)午前10時30分～午後3時
- ・ 場所 徳島市シビックセンター3階ギャラリー
(徳島市元町1-24)
- ・ 参加予定機関等 法務局、弁護士会、司法書士会等

<お問い合わせ先>

- ・ 健康福祉課 ☎088-676-1114 (IP2004)



今回は平成26～28年生まれ
で11月・12月が誕生日の子
(町内に住所を有すること)
を募集します。
掲載を希望する方は、役場
広報編集委員会まで写真を送
付してください。締切は10月
15日です。
※掲載回数は1回までです。
複数回の掲載はできません
のでご了承ください。



はやし ともか
林 知花ちゃん
H26.10.25(3歳・女)
阿野字歯ノ辻

表紙ルポルタージュ

市内の阿波踊りを見に行
くことが難しい人たちのた
めに、と約20年前に結成さ
れた、桜花連。お盆には町
内を踊り巡り、昨年は会津
若松で被災されている方々
の元へも行きました。誰か
のために踊る、誰かと一緒
に踊る、ということの持つ
力は、海を越えてもなお変
わらないことを今回子ども
たちから教えてもらいまし
た。

初めて海外に出た子ども
たちには、毎日が非日常の
1週間だったことではし
ょう。彼ら彼女らは何を見
て、何を感じたのでしょ
うか。きっとそれは今出てく
るものだけでなく、ずっと
何年も先、ふとした瞬間に
花開くのもかもしれません。
焦らず慌てず、種を蒔き続
け、水を注ぐ営みを続けて
いけたらと思います。